

## 平成 28 年度第 2 回八雲町地域自立支援協議会会議録（要旨）

日 時：平成 29 年 2 月 23 日 午後 1 時 30 分～午後 3 時 40 分

場 所：シルバープラザ第 1、第 2 会議室

出席者：委 員 長 八雲町民生委員協議会 会長 能代 常男

副委員長 八雲町社会福祉協議会 理事 小西 寿美子

委 員 八雲町身体障害者福祉協会 理事 佐橋 忠男

〃 八雲町手をつなぐ育成会 会長 千葉 隆

〃 北海道八雲養護学校 教諭 森屋 伸

〃 函館公共職業安定所八雲出張所 職業指導官 井齊 翔

〃 八雲総合病院 精神保健福祉士 小倉 すみれ

〃 障がい者家族 工藤 賢一

共生型基盤整備事業者 NPO法人やくも元気村 サービス管理責任者 大内 千秋

〃 社会福祉法人きずな会 副理事長 若松 孝治

事務局 保健福祉課 課長 三澤 聡

〃 保健福祉課障がい者福祉係 係長 多田 玲央奈

〃 保健福祉課障がい者福祉係 主任 伊藤 マミ

〃 保健福祉課障がい者福祉係 主任 岸田 春樹

八雲町教育委員会学校教育課 総務係 係長 松浦 真理子

保健福祉課高齢者福祉係 係長 武田 利恵

傍聴者：2 名

---

### 会議の内容（要旨）

---

【保健福祉課長】 （協議会委員の矢羽羽京子氏のご逝去に対して黙とう）

#### 1 開会

【保健福祉課長】 （保健福祉課長よりあいさつ）

#### 2 あいさつ

【委員長】 （開会にあたっての挨拶および傍聴の留意事項説明）

#### 委員の変更等について

【保健福祉課長】 （八雲町手をつなぐ育成会会長の変更について報告）

【千葉委員】 (あいさつ)

### 3 報告事項

#### (1) 共生型事業所の活動状況について

【委員長】 報告事項(1) 共生型事業所の活動状況について、まずNPOやくも元気村から報告いただきたい。

【やくも元気村】 昨年12月に共生型地域福祉拠点セミナーという事業があり、そこで先進事例として渡島振興局と檜山振興局で発表したときの資料で報告する(資料2~13ページにより説明)。

【委員長】 質問、意見等あればご発言願いたい。

(発言者なし)

【委員長】 続いて、社会福祉法人きずな会から報告願いたい。

【きずな会】 (資料14~15ページにより説明)

【委員長】 質問、意見等あればご発言願いたい。

【障がい者福祉係長】 今後、仮称高齢者ランチ交流会という事業を実施していくということだが、この事業が高齢者と障がい者との交流に繋がるというところが見えない。どのように考えているか。

【きずな会】 施設の形状等から一定のスペースがなければ食事会ができない。グループホームの定員が14名であり、10名プラス何名かとなると場所的に無理。交流が部分的にでも可能だとすれば、サロンとは離れてしまうがB型事業所を訪問していただく中で交流していただけるが、ランチ会そのものでの交流はスペース的には難しい。例えば、ランチ会の後、共生サロンで若い人からお年寄りまでカラオケでもやろうかということになれば可能。夏場であれば外へ出て、スイカを割って食べようかと、色々な小さい部分での工夫はあると思っている。細かい所の答えはまだ持っていない。

【障がい者福祉係長】 4月から開始ということか。

【きずな会】 一番の課題は、各町内会長さんにご理解いただければ難しいということ。私もがチラシを入れて、好きなように集まって下さいと言っても、取りまとめが難しい。全く知らないお年寄り同士が集まっても、話に華が咲かない。「あんた元気でいたの?」というような会話があるような。町内会単位でお招きして、そこには町内会長さんが斡旋や紹介などの協力を頂けるようにならなければ、一方的になってしまう。理解いただきたい。

【障がい者福祉係長】 ランチ会が終わった後の部分で、交流していけるということなので、その辺詰めていただきたい。あくまでも共生型サロンを使って欲しいというのは当然だが、その先に交流が見えてこないと事業の目的が達成されない。その点良く練っていただいて、事業展開していただきたい。

【きずな会】 共生型を語り出せば、どこまでが共生かということになる。広く全国に事例があって、俱知安町にある1つの建物の中で、グループホームとアパートを合築したものがある。そこで共生型を具現化しようとしている。たまたま私どもはそこにサロンがあるので、サロンの活用という部分で色んなことを考えていかなきゃいけない。共生型がどこまで共生型が、アパートとグループホームだけでも共生型であるということをご承知おきいただきたい。

【障がい者福祉係長】 ただ、共生サロンも含めて公費を投入して建設しているということは十分理解した上で、事業展開していただきたい。

【きずな会】 ここまでしないと共生型でないとか、共生型であると言う議論に聴こえたので、意見を言いました。

【委員長】 他に質問、意見等あればご発言願いたい。

(発言者なし)

【きずな会】 これから審議されることだと思うが、今日の資料の最後のページに、私ども事業者も含めた自立支援協議会を検討されるということで、どうぞ宜しくお願いしたい。

## (2) 障がい福祉に関するアンケート調査の結果について

【委員長】 続いて、報告事項(2)障がい福祉に関するアンケート調査の結果について、事務局より報告願いたい。

【障がい者福祉係長】 (「障がい福祉に関するアンケート調査報告書」により説明。)

【委員長】 質問等、ご発言いただきたい。

【工藤委員】 息子にアンケートが送られて来たので記載しているが、今回のアンケートは極めて障がい者に対して優しい内容で、分かりやすく、率直に良かった。今回は業者が作成しているか。

【障がい者福祉係長】 今回は委託をせずに、保健福祉課で作成している。

【工藤委員】 前は委託に100万位かかっているということだったが、今回は町が作成したのでお金がかかっていないということか。

【障がい者福祉係長】 お金がかかっていないということではないけども・・・

【工藤委員】 業者には。

【障がい者福祉係長】 業者にはかかっていない。

【工藤委員】 本当に障がい者に接している人が、文章、質問を考えて、どういう結果が欲しいのか検討した結果だと思う。障がい者に伝えれば通じているというのは誤解であり、聞いているけど分からないと言うのが実際だと思う。障がい者にうまく伝わって、障がい者が利用できる制度、活用できる仕組みを考えてほしい。

【委員長】 他に。

【千葉委員】 私も工藤委員と同じような考え方をっていて、寄せられた個別の意見を3回、

4 回と続けていくうちに、障がい者の意見がどう変化しているかを蓄積できるような状況を作れると思う。自分たちで問題提起、分析する部分も含めて、色々こういう考え方があるのかなと思って読ませていただいた。大変良かったと思う。

【委員長】 他に。

【森屋委員】 工藤委員、千葉委員と同感。今回寄せられた個々の意見の全てを読ませていただいた。それぞれ障がいの程度や内容は違うが、一人ひとりの方が抱えている課題、困り感が大変よく出ている。なかなか声に出して言う機会が持てないので、取り上げていただいたことは、周りの人に知っていただく非常に有効な手段になると思う。

【保健福祉課長】 差し支えなければ記名ということでアンケートさせていただき、その後、係からアプローチ、状況を聴くということもやらせていただいた。色々意見をいただいたので、これからの課題も色々あるかと思うが、少しずつ進めていきたい。

【委員長】 今後に生かしていただきたい。

### （3）協議会委員からの報告

【委員長】 続いて、報告事項（3）協議会委員からの報告について、工藤委員から報告をお願いします。

【障がい者福祉係長】 工藤委員からの報告だが、工藤委員から「声が出づらいので事務局から報告してほしい」ということなので、代読させていただく（資料 16 ページを読み上げ）。

【工藤委員】 私は障がい者の父親だから、ほんの少しのことで手助けや声をかけていただければものすごく助かるということを感じている。昇降機の問題が解決されなければ、車いすで札幌や函館に行けない状況にある。個人がお願いしても限界があるので、今回役場から駅長と助役に接触してもらった。大きな組織が接触すると、少しずつ障がい者に優しい条件が増えてくる。急には物事は変わっていかないけれども、時間をかけて、皆で協力すれば少しずつ改善していく。その辺を念頭に、皆さんにも尽力していただければと思う。

【委員長】 ご意見等あればご発言を。

【千葉委員】 昇降機の対応時間が拡大しことは良いが、そもそも特急に大きい電動車いすが乗れなかったら、現実的に利用できないという課題がある。特急の列車に乗れるスペースなど配慮されるべきと思う。

【佐橋委員】 昇降機が八雲駅にあるということ自体も、自分は何年か前まで知らなかった。工藤委員の報告をありがたく思う。

【委員長】 継続して取り組みをしていただきたい。

## 4 協議事項

### （1）重度障がい児通学費助成事業（案）について

【委員長】 続いて、協議事項（１）重度障がい児通学費助成事業（案）について、事務局の説明を求める。

【障がい者福祉係長】 （資料 17～18 ページにより説明）

【森屋委員】 障がい者のしおり（案）の 19 ページにある就学奨励費の説明では、学校から学童保育所までの移動が対象になっていないが、就学奨励費を貰っていても、学校から学童保育所までの移動は今説明のあった制度で助成を受けられるということか。

【障がい者福祉係長】 しおり（案）にはそのように書いていないが対象になる。記載について検討したい。

【委員長】 他に発言あれば。

【千葉委員】 福祉有償運送の協議会があって、そこで協議をして運用してきたという経過があるが、今回の改正に当たって協議会でどのような協議をしてきたか。

【障がい者福祉係長】 福祉有償運送事業者が 29 年 3 月で事業を廃止するということを受けて、町として他に事業を実施してくれる事業者を公募したが応募が無かった。福祉有償運送事業者が事業を廃止したことを報告することになるかと思うが、この制度について協議会で協議はしていない。

## （２）移動支援事業実施要綱の改正（案）について

【委員長】 続いて、協議事項（２）移動支援事業実施要綱の改正（案）について、事務局の説明を求める。

【障がい者福祉係長】 （資料 19～20 ページにより説明）

【委員長】 意見、質問等発言を。

（発言者なし）

## （３）『障がい者のしおり』の改訂（案）について

【委員長】 続いて、協議事項（３）『障がい者のしおり』の改訂（案）について、事務局より説明を求める。

【岸田主任】 （別冊資料により説明）

【委員長】 質問等あれば発言を。

【佐橋委員】 いつから新しくなるか。

【障がい者福祉係長】 4 月 1 日付けで発行と考えている。

【佐橋委員】 しおりを改訂したことを広報などでピーアールしてほしい。

【障がい者福祉係長】 八雲町には障がい者が 1500 人くらいおり、全員に配布と言うのは難しいが、広報には掲載する予定。町のホームページにも掲載する。

【佐橋委員】 ホームページも良いが、ホームページを見られない方も沢山いる。先ほどのアン

ケートでも、意見が出されている問題で、ピーアールをしていけば改善できるものも見受けられる。たゆまぬピーアールをしていただきたい。

【**工藤委員**】 アンケート結果を、回答者に配るか。

【**障がい者福祉係長**】 配っていない。

【**工藤委員**】 千葉委員、森屋委員からも意見が出たように、障がい者個々に問題を持っている。声を上げたい、ちょっと言いたいということが書いてある。うちの娘が涙を流しながら、これ（アンケート結果報告書）を見ていた。それぞれにテーマがあるんだねと。それぞれに課題を持っていて、アンケートに記載されたことを見た時に、自分と違う課題で悩んでいるなというのが分かる。そういうケアというか、行政側からのケアとしてもしのできるのであれば、せめて障がい者の方々にこのアンケートの記載された内容を見せてほしいと思う。

【**佐橋委員**】 工藤委員に付け加えて。名前を記載された方には、そういう回答があったことを教えることによって、私もこうだよなど。名前を書いてくれた方には送った方がより効果的ではないかと思えます。

【**工藤委員**】 アンケートに業者に頼まないで 100 万円かかってないわけだから、少しお金使っ

て。

【**千葉委員**】 先に当事者に配ると言うのが正論だと思う。

【**委員長**】 より効果的だということ。

【**佐橋委員**】 協力いただいた家族にも、次のアンケートのときに良い意味での影響があると思う。

【**障がい者福祉係長**】 郵送すると 1 冊 205 円かかる。どういう渡し方があるのか検討したい。

【**工藤委員**】 前の方の難しい所は要らないと思う。

【**保健福祉課長**】 全部と言うことではなくて、抜粋して概要版と言うことも検討したい。

【**工藤委員**】 10 回くらいアンケートやって、それを 1 冊の本にすれば凄い物ができると思う。

【**委員長**】 前向きに検討ということでよろしいか。

【**保健福祉課長**】 はい。

【**障がい者福祉係長**】 付け加えて報告したい。アンケートの結果で放課後デイが必要だと 18 歳未満に限定すると 50%の方が回答している。一昨年、森町に放課後デイサービス事業所が開設し、冬期間でなければ八雲まで送迎してくれるということだった。そこから貰ったパンフレットを、記名をされて、放課後デイが必要と回答された方に個別に送ったところ、事業所に問い合わせした方もいたということで、そういう活用もしている。

【**委員長**】 前向きに検討するということで。

#### （４）協議会委員および事務局の変更（案）について

【**委員長**】 続いて、協議事項（４）協議会委員および事務局の変更（案）について、事務局の

説明を求める。

**【障がい者福祉係長】** （資料 21 ページにより説明）

**【委員長】** 意見、質問等発言を。

（発言者なし）

## 5 その他

**【委員長】** その他について、事務局から説明を。

**【障がい者福祉係長】** 事前に工藤委員から、災害時要援護者避難支援の取り組みについて質問があったので、それについて担当の高齢者福祉係長から説明する。

**【高齢者福祉係長】** （別紙により説明）

**【工藤委員】** メディアは「すごい津波が来るよ」と不安を煽っている。そうすると、障がい者は「俺逃げれるのかな」と思う。「誰かが助けに来てくれる、もしかしたら助かるかもしれないな」と思えば、不安なく生活できるということが一番大事。ニュースとして取り上げたのはないかとNHKに問い合わせしたところ、去年 12 月に災害時要支援者名簿について全国ニュースで放映されたものがあった。読み上げると「東日本大震災での犠牲を反省し、災害対策基本法を改正し、平成 26 年から名簿の作成が義務付けとなった。本年 4 月時点、総務省消防庁のまとめとして、全国 1460 市区町村で、名簿作成の自治体は 84.1%。名簿の提供先については、民生委員が 90%。消防自主防犯組織に対しては 75%。警察は 67.5%と低い。この反省点として、災害発生時、名簿の共有が無い為、支援活動に支障があった自治体があって、多くの弱者が犠牲になった。」という内容。覚書がなければ、せっかくの名簿が提供できないというのはもったいないので、名簿を渡せる方法を検討してほしい。

**【保健福祉課長】** 名簿は個人情報なので、個人情報の管理を町内会にきちんとやっていただくというのが、覚書の趣旨。災害発生時には、一刻を争うというがあるので、名簿提供できる。

**【佐橋委員】** 立岩 1 区の町内会長をやっている。去年の秋に保健福祉課から要援護者の関係で通知があり、町内会の会員に投げ掛けたが何も返って来ない。今年の秋まで、ゆっくりスパンを掛けてやっていきたい。

**【千葉委員】** 町内会が機能していない所もある中で、一辺倒に町内会だけにこういう取り組みをやるというのは難しさがある。これはこれでやるけれども、違う方法も探すべき。どこかの団体とか、支援組織を作ってそこに登録してもらおうということが必要。

**【保健福祉課長】** 出前説明会に行っても高齢者ばかりと言う町内会もあり、難しいと認識しているが、我々も答えは持っていない。都市部では支援者、ボランティアを募集しているということもあるが、八雲町としてどうなのかというのは考えなければならない。いずれにしても、町内会だけにという部分も考えていきたい。

**【工藤委員】** 長万部は、全体の避難訓練をやった。避難訓練をやった結果として、避難に支援

が必要な人が誰なのかというのが、近所の人把握できた。参考になるのではないか。

**【委員長】** 他に。無ければ最後になるので、課長から。

**【保健福祉課長】** 平成 27 年 4 月から任期 2 年ということで、本日の会議で最後の会議となる。2 年間、委員の皆様には 4 回に渡って会議に参加いただき、心から感謝申し上げたい。4 月から、また改めて、委員の皆さんの所属機関に委員の推薦を依頼するが、皆様には引き続きお願いしたい。

## 6 閉会

**【委員長】** 以上で平成 28 年度第 2 回自立支援協議会を終了する。